

令和5年11月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和5年11月21日(火)	開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室	
開会時間	午後2時00分	閉会時間	午後3時5分	
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	平田邦義
	委員	岡本美幸		
	委員	山本敏子		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	宮前 聖	教育総務課長	野村 慎恵
学校教育課長	井口 博文	社会教育課長	谷口 朋弘
教育総務課課長補佐	黒藪 美幸	教育総務課課長補佐	大坊 哲也
教育総務課係長	河本 俊介		

日程 第1 開会

午後2時00分、11月定例教育委員会を開会する。

- ・河本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和5年11月美作市定例教育委員会を開催いたします。「日程第2教育長あいさつ」福田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、皆さん、こんにちは。本日は、万殿委員が欠席ですが、定足数に達しておりますので、これより定例教育委員会を開催します。

予算と人事が動いている中で、先般、美作地区教育長会としまして、県の鍵本教育長と会って、懇談をして参りました。

ここ数年、教職員の不足ということで、中々配置がスタート時点で揃わないという事態もございますし、新採用の補充がきっちりできるように、優秀な新卒の教員を優先的に県北の方にも配置していただきたいということで、その辺りも以前は、教育事務所は4つあった4事務所の頃は、そのあたりのたてりを実行されておりましたので、そこの所をもう一度、元に戻すような形でお願いしたいという話もさせていただきました。実現性は中々厳しいですけれども、教育長としては対応して参りたいということでお返事をいただいております。

それから、文部科学省の動きの方ですけれども、来年度に向けて端末の更新をしないといけないところが徐々に増えて参ると思います。そのあたりで、積極的に更新については、文科省でも予算の方を確実に確保していきたいと言いながら、逆に使っていないところについては、補助対象外とするというようなことも匂わせてきております。

それから、働き方改革に絡んでは、来年度、今ちょうど補正予算の審議が始まったところでございますけれども、現在、業務アシスタントを美作市の場合は、美作第一小、美作北小、美作中の3校に入っておりますけれども、これを残りの学校にも入れ

ていけるのではないかというような動きがあります。予算が通れば県も対応するという話でしたので、小規模校については1人分ではなくて、0.5人分で対応するというようなことになろうかと思えます。文科省の方も働き方改革で何らかの手を打たなければというところで、一つの施策が出ておりますのでお知らせしておきます。

簡単ですけれども、昨今の状況をお話しまして、挨拶とさせていただきます。

- ・河本係長、ありがとうございます。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に平田委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今回はございません。

日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、「議案第22号 美作市地域子ども活動支援事業補助金交付要綱の全部改正について」教育総務課より説明をお願いします。
- ・野村課長、「議案第22号 美作市地域子ども活動支援事業補助金交付要綱の全部改正について」説明させていただきます。

提案理由としましては、従来の補助対象事業に加えて、子どもの居場所や学びの場の提供、活動区域内でのスポーツや文化活動に取り組む美作市内の団体やグループの活動を支援するため、所要の改正を行うものです。

すべての子どもたちの社会的充実を図るとともに、居場所づくり等の支援を充実し、子どもたちが自ら社会とつながろうとする力が高められる子どもを真ん中に添えた事業を応援していくため、補助対象事業の見直しを今回行いました。そういった内容のものでございます。よろしくお願いいたします。

- ・福田教育長、それでは説明が終わりましたので、この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
- ・平田委員、具体的にはどういうものが対象になりますか。
- ・野村課長、今までは、子ども会や学校での団体でありましたが、今回、着眼しているのは、市内のフリースクールや子どもの居場所を提供している団体も含めるため、大きく対象の表現を変えさせていただいたというものです。
- ・宮前次長、もう一つは中学の部活の地域移行について、どうしても指導者への謝金等が発生する可能性が高いので、そういう経費に対して補助金をどこかで作っておかないと移行しただけでお金がありませんということにもなりかねませんので、この補助事業を使って、そういう部活動の支援の方も支援できたらと思っています。
- ・平田委員、この全部改正前にどのような団体が補助事業を行っていますか。
- ・宮前次長、全部改正前は、社会教育課が担当しておりましたので、社会教育課より説明します。
- ・谷口課長、今年度におきましては、勝田東小学校を拠点とした親師会、これは地域交流3世代交流、それからお山のおうちえんの川遊び、平福のロールアートクラブ、巻物に絵を描くものです。それから美作アスレチックス、北山の陸上です。春日歌舞伎保存会がありますけれども、上限が2万円でした。

2万円しか補助ができなかったということで、今回のような対応ができないので、全部改正となりました。

- ・平田委員、例えば、先日、武蔵まつりがありまして、その中で子どもがヒップホップ等をしていましたが、そのような団体も対象になりますか？
- ・宮前次長、おそらく対象になってくると思います。
- ・平田委員、他にも古町で子どもが行っているうらじゃ等の団体も、実績を上げていけば対象になりますか。
- ・宮前次長、そうです。場合によっては、違う補助金を取っている場合があるかもしれないですけども、その補助金があるところの補助金は出ないということになります。
- ・平田委員、この補助金は、単発ですか。
- ・宮前次長、基本的には、継続でいこうと考えています。団体が年間を通じて、どのような事を行うかということで考えています。

補助金には、基本額と上乘せ支援額という2本立てにしまして、基本額は10万円上限で75%補助です。今まで通り2万円ぐらいでできるところもあれば、もう少し出さないといけないところも、75%補助で10万円上限の基本額が交付されます。

それと上乘せ支援額、特にここは人件費を伴うようないわゆる部活の指導員であるとか、フリースクールであればフリースクールの指導員である等、人件費の伴う部分については、上乘せの支援として75%で上限50万円までの補助を出すということで、基本的には1年を通じてと考えています。ただし、予算の範囲内とするので、来年度、どれだけの申請があるのかわからないので、予算を抑え目になる可能性があります。

- ・平田委員、この団体の認定というのは、書類が提出されてから認定するのですか。
- ・宮前次長、基本的には審査委員会というものを設置して、審査をしてから交付決定をします。そこでプレゼンテーションしていただいて、審査します。団体がどのような事をするかを決めてないところには、交付はできないということになります。
- ・平田委員、皆さんにどのように告知しますか。
- ・宮前次長、広報紙、ホームページへの掲載、告知放送等の従来のことになると思います。

あとは活動をしている主立った団体には、告知ができるかと思います。活動しているところで、いわゆる中学生以下の子ども達が活動している団体には、周知することは可能だと思います。

- ・岡本委員、上限2万円だった時は、審査委員会もなく、書類審査だけでしたか。
- ・宮前次長、そうです。
- ・岡本委員、個別指定ですか、それとも先着順ですか。
- ・宮前次長、おそらく第1回締切で、予算に余裕があれば、第2回締切というやり方になるのではないかと思います。
- ・平田委員、いろいろな補助金がありますが、これはすばらしい補助金だと思います。来年度からですか。
- ・宮前次長、来年度からです。
- ・平田委員、中学校の部活の移行もありますので、いいと思います。
- ・宮前次長、部活の移行については、来年度から先行的にモデル事業を行う予定ですので、それに向けてこういう補助事業がありますということをお知らせできると、もっとスムーズに移行できると思います。指導者の問題が一番大きいので、その確保には繋がるかもしれない。

どうしても受益者負担を求めますので、それはどうしてもしかたがないです。

- ・福田教育長、第5条に該当するものを以って申請を受け付けますということですか。
- ・宮前次長、そうです。多分、第1回目は必ず締切を設けて行うと思います。

予算の上限がありますので、予算を筒一杯使って、それ以上申請があっても補正が中々できないので、そうなるたとえば、10団体分の予算しかないところに、13団体が申請してきた時に3団体あぶれることになってしまうので、ただそこは予算の範囲内で上限を10万円としていますが、例えば8万円に抑えれば全部の団体に出せますというところも含めて審査した中で、13団体に出さないといけなくなった時には、10万円の上限を下げるしかない。

10万円以内、50万円以内としているのは、申し込みが多くて、どれも審査してみたらOKなった場合に、補助金の上限を抑えてでも出すという方向でいけるようにしているの、どうしても最初の申し込みは締切がいます。次からは随時でもいけるかもしれません。

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第22号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第22号を承認いたします。
- ・福田教育長、議案第23号、議案第24号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。

議案第23号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号にある「市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」であることから、また、議案第24号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、議案第23号、議案第24号については、非公開案件とさせていただきます。

議案第23号 令和5年度美作市一般会計補正予算（第4号）について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第23号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第23号を承認いたします。

議案第24号 令和5年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第24号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第24号を承認いたします。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催

について。

- ・宮前次長、次回の定例教育委員会ですが、12月27日、水曜日、午前10時から作東総合支所2階の応接会議室で開催します。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午後3時5分、11月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏名	教育総務課 河本俊介	会議録 署名	教育長 福田昌弘 委員 平田邦義
-------------	---------------	-----------	---------------------

